

白川村外国語指導事業に係る外国語指導助手派遣業務

公募型プロポーザル実施要領

1 業務目的

この事業は、英語に関する英語指導助手（以下「ALT」という。）を白川村立白川郷学園（以下「学園」という）及び白川村立白川村保育園（以下「保育園」という）に配置して、次項に定める業務を行わせることにより、英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るとともに、園児・児童・生徒の国際感覚及びコミュニケーション能力を高めることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名称

白川村外国語指導事業に係る外国語指導助手派遣業務

(2) 業務内容

ALTは、学園校長の指示を通じて、学園の英語担当教職員の指導のもと、または教育委員会事務局の指示により、以下の業務に従事する。

① 英語教育、国際理解教育に関するコンサルティング。

ア 学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等に関する情報提供、企画提案。

イ 学園教職員に対する有効な教授法や指導案作成、効果的な授業実践に関する支援及び情報提供。

ウ その他英語教育、国際理解教育等の推進に必要と思われる活動への参加。

② 英語教育、国際理解教育等に係るレッスンの企画及び提案。

③ ALTによる英語指導業務。（この業務に係る打ち合わせ、補助等を含む）

ア 英語教育、国際理解教育等の授業における、ウォーミングアップ、プレゼンテーション、ドリル、プラクティス、プロダクション、アセスメントの実施。

イ 異文化理解、異文化間コミュニケーションに係るレクチャーの実施。

ウ 放送テスト等音声教材の作成の支援

エ 英語スピーチコンテスト等における判定、助言、指導。

オ 学園及び保育園の主催する英語教育、国際理解教育等に係る行事や、文化祭、体育大会等学園及び保育園行事における園児・児童・生徒との交流、指導補助。

カ 学園の主催するクラブ活動における児童・生徒との交流、指導補助。

キ 学園教職員に対する英語に係る研修、指導補助。

ク その他白川村教育委員会（以下「委員会」という）の主催する会議・研修会等への参加、指導補助。

④ 上記①から③に付随又は関連する業務。

⑤ その他、協議の上、双方が合意した業務。

(3) 勤務場所

学園・保育園

(4) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

(5) 委託料（提案上限額）

3,618,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 応募資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) プロポーザル提案書締切日から契約の締結までの間に、白川村入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に規定する指名停止又は指名回避の措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、破産法（平成16年法律第75号）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく申立てをしておらず、同法の適用を受けていないこと。

(4) 英語指導活動において、令和3年6月1日現在で3年以上の経営実績を有していること。

(5) プロポーザル提案書締切日から契約の締結までの間において、白川村暴力団排除条例（平成24年3月6日条例第1号）に規定する入札参加への排除措置を受けていない者であること。

(6) 法人税、消費税、地方消費税、市税を滞納していない者。

(7) 別紙『白川村外国語指導事業に係る外国語指導助手派遣業務仕様書』に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者。

4 失格

以下の条件のいずれかに該当する場合は失格とすることがある。

- (1) 提出期限までに書類が提出されない場合
- (2) 提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く。）
- (3) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 著しく信義に反する行為があった場合
- (5) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (6) 本事業について2案以上の企画提案をした場合
- (7) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (8) 審査結果通知日までに提案者が応募資格要件を満たさなくなった場合

5 応募手続

(1) 提出書類

- ① 企画提案参加申込書（様式1）
- ② 法人等概要書（様式2）
- ③ 類似事業の主な受注実績（様式3）
- ④ 企画提案書（任意様式）

- ・企画提案書6部（1部は原本、5部はコピー可）を提出すること。
- ・提案書を提出することができるのは1案だけである。
- ・提出期限を過ぎた後は、本村が補正等を求める場合を除き、提案書の差替えは一切認めない。

- ⑤ 業務見積書（任意様式）

(2) 提出方法

① 提出期間

白川村役場の開庁日の

令和3年6月21日（月）午前9時～

令和3年6月28日（月）午後5時まで

② 提出場所・方法

白川村教育委員会事務局（白川村平瀬 126-11）まで持参もしくは郵送（持参の場合の受付時間は平日の午前9時から午後5時までとする。）

(3) 質疑

募集要領等に関する質疑については次のとおりとする。

① 質疑方法

電子メールによりを行うこと。

宛先：白川村教育委員会事務局

メールアドレス：kyouiku-shougaikyouiku@vill.shirakawa.lg.jp

② 回答方法

電子メールにて回答

③ 注意事項

質疑は、受付日時までとし、日時を過ぎた場合には回答しない。

理由の如何を問わず、担当者が認知しなかった質問には回答しない。

6 選定方法等

(1) 事業者の募集方法

事業者の募集は、公募型プロポーザル方式により行う。

(2) 選定のスケジュール

| 日程 | 内容 |
|---------------|----------------------|
| 令和3年6月7日 | 募集要領の公表（白川村ホームページ） |
| 令和3年6月15日 | 質問締め切り |
| 令和3年6月21日～28日 | 提出書類の受付 |
| 令和3年7月6日 | プレゼンテーションおよび企画提案書の審査 |
| 令和3年7月10日 | 審査結果の通知（発送予定） |
| 令和3年7月下旬 | 業務契約書の締結 |

(3) 審査方法

企画提案書提出期間終了後、英語指導助手（ALT）事業に係る労働者派遣公募型プロポーザル審査委員会において以下の方法でプレゼンテーション・ヒアリングを行い、内容及び提案書について、総合的に審査を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

① プレゼンテーション時間

各提案について20分（提案説明及び質問時間を含む）以内とする。

プレゼンテーションに必要なパソコンなどの機器は提案者において用意すること。

② 委託料（単価）の審査

審査点を審査委員1人20点満点とし、委託料について審査を行う。

③ 提案書の審査

審査点を審査委員1人80点満点とし、以下の点について審査を行う

ア 経営方針および外国語指導助手派遣業務に関する基本方針

イ 英語指導助手の派遣業務実績

ウ 英指導助手の採用条件、採用方法

エ 英語指導助手の管理体制・労務管理等の具体策

オ 危機管理体制の充実

カ 英語指導助手の研修体制及び内容の具体策

④ 審査点数の付け方

下記の『英語指導助手派遣事業プロポーザル 採点表 基準』による。

⑤ 審査結果

審査結果は文書にて通知を行う。

⑥ 注意事項

資料の追加配布は認めない。提案書において補足説明・アピールする点などについて説明を行うこと。

7 その他

(1) 契約の締結

受託候補者として選定した者と白川村が協議し、業務委託に係る仕様を確定させた上で、随意契約による契約を締結する。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

(2) 費用負担等

応募者の提案に要する費用は、全て応募者の負担とする。

(3) 提案書類の扱い

応募者に対して、提出書類を返却しない。また、その著作権等の主張は認めないものとする。

(4) 応募者の複数提案の禁止

応募者は複数の提案を行うことはできない。

(5) 応募の無効

次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とする。

- ① 応募者の応募資格要件を満たさない者が応募したとき
- ② 提出書類が不足しているとき
- ③ 提出書類が各指定様式に従い記載されていないとき
- ④ 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき
- ⑤ 応募手続きにおいて不正な行為があったとき
- ⑥ 提出書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき
- ⑦ 虚偽の内容が記載されているとき
- ⑧ 2案以上の提出書類を提出したとき
- ⑨ その他募集要領に定める条件に違反したとき

令和3年度 英語指導助手派遣事業公募型プロポーザル 採点表（採点基準）

| 評価項目 | 審査の着眼点 | 配点 | 評価 |
|----------------------|----------------------------|-----|----|
| 会社について | 経営方針および外国語指導助手派遣業務に関する基本方針 | 20点 | |
| | 英語指導助手の派遣業務実績 | 10点 | |
| 英語指導助手派遣に係る具体的内容について | 英指導助手の採用条件、採用方法 | 10点 | |
| | 英語指導助手の管理体制・労務管理等の具体策 | 10点 | |
| | 危機管理体制の充実 | 20点 | |
| | 英語指導助手の研修体制及び内容の具体策 | 10点 | |
| 委託料 | 委託料 | 20点 | |

| 採点区分 | 10点満点 | 20点満点 |
|----------|-------|-------|
| 非常に優れている | 10点 | 20点 |
| 優れている | 8点 | 16点 |
| 普通 | 6点 | 12点 |
| やや劣る | 4点 | 8点 |
| 劣る | 2点 | 4点 |

※ 申し込みが1者の場合は、合計点が6点以上の場合、候補者とする。